

日本学生支援機構奨学金

臨時採用

日本学生支援機構第二種奨学金(利息付・要返還)の臨時採用を受け付けます。
希望する方は、学生サービスセンター窓口へ申し出、あるいはご相談ください。

最終締切:2018 年 12 月 24 日(月)

(土日祝日除く。メールの場合は、学籍番号・氏名を必ずご記載ください)

※第一種(無利子)の臨時採用はありません。

1.申込パターン

- ①第二種(利子付)単願
- ⑤第一種→第二種への移行(現在受給中の種別変更)

2.条件:第二種奨学金(利息付)の推薦基準を満たしていること

申込み資格	【大学・専門学校生】学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者 【大学院生】成績が優れ、将来専門的な業務に高度の能力を備えて活動することができると認められる者
学力基準	平均水準以上 ※卒業延期決定者は申込できません。 大学院生は、指導教員の推薦所見が必要です。
収入基準	家計支持者(大学院生の場合は、本人及び配偶者)の収入金額が基準額以下であること(家族構成、家庭事情等により異なるため、日本学生支援機構奨学金HPで確認してください)

3.備考

- ・貸与始期は 2018 年 10～2019 年 3 月のうち、本人の希望する月から
- ・月額

【大学・専門学校】2・3・4・5・6・7・8・9・10・11・12 万円

【大学院】5・8・10・13・15 万円